

- ( Q 4 - 1 4 ) 暗号機能を含む伝送通信装置用の試験装置の該非判定の仕方
- ( Q 4 - 1 5 ) 市販のブラウザを組み込んだ電子計算機以外の装置
- ( Q 4 - 1 6 ) ハッシュアルゴリズムの該非判定について
- ( Q 4 - 1 7 ) 暗号機能を休眠させている暗号装置の該非判定について
- ( Q 4 - 1 8 ) 非対称アルゴリズムの安全性の基になる困難性について
- ( Q 4 - 1 9 ) 非対称アルゴリズムの該非判定について
- ( Q 4 - 2 0 ) 用途が未定の暗号装置の該非判定について
- ( Q 4 - 2 1 ) NW 経由で受注し、在庫から販売する場合の暗号特例の適用について
- ( Q 4 - 2 2 ) 銀行指定仕様の暗号機能をもつ IC カードの該非判定について
- ( Q 4 - 2 3 ) 市販されている装置内蔵の IC や組立品単体の暗号特例適用について
- ( Q 4 - 2 4 ) 大容量ルーター等の高性能インフラサービス製品の規制について
- ( Q 4 - 2 5 ) 暗号特例告示要件を満たす Bluetooth モジュールを組み込んだ製品の該非判定について
- ( Q 4 - 2 6 ) コードレスホンだけを用いたデジタルコードレスホンについて
- ( Q 4 - 2 7 ) 電話機端末間での暗号機能を有しないものの解釈
- ( Q 4 - 2 8 ) 信号の漏洩を防止する装置について

## 5.5 コンピュータとの関連

- ( Q 5 - 0 1 ) デジタル電子計算機について
- ( Q 5 - 0 2 ) デジタル電子計算機を内蔵した通信装置の該非判定について

## 5.6 技術(プログラムを含む)

- ( Q 6 - 0 1 ) 省令第 2 1 条第 2 項第二号で規制するプログラムについて
- ( Q 6 - 0 2 ) 非該当貨物に使用されるプログラムの判定について
- ( Q 6 - 0 3 ) 省令第 2 1 条第 2 項第二号のプログラムの技術区分について
- ( Q 6 - 0 4 ) 必要最小限の使用の技術の役務取引について
- ( Q 6 - 0 5 ) 該当プログラムで、役務許可申請が不要のもの
- ( Q 6 - 0 6 ) ROM によって提供されるプログラムの判定の仕方
- ( Q 6 - 0 7 ) BASIC で作成したプログラムの判定の仕方
- ( Q 6 - 0 8 ) 該当・非該当貨物両用の技術又はプログラムの判定方法について
- ( Q 6 - 0 9 ) 米国製暗号プログラムを再輸出する際の手続きについて
- ( Q 6 - 1 0 ) 米国製暗号化プログラムを日本製暗号化プログラムに組み込み再輸出する際の手続き
- ( Q 6 - 1 1 ) 自由にダウンロードできる HP に規制暗号プログラムをアップロードする際の手続き
- ( Q 6 - 1 2 ) 8 条九号ホ～ヌに該当する貨物の暗号に関するプログラムの該非判定について
- ( Q 6 - 1 3 ) 非該当伝送通信・該当暗号機能を有する貨物の製造資料を提供する際の該非判定について
- ( Q 6 - 1 4 ) 暗号インターフェイスを有するアプリケーションプログラムの該非判定について
- ( Q 6 - 1 5 ) 規制対象の暗号装置を利用可能とするプログラムの該非判定について
- ( Q 6 - 1 6 ) 貨物同梱で市販される該当暗号プログラムの貿易外省令 9 条 1 項十号ロへの適用について